(4) だいこん(夏だいこん)

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	 たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~4t/10a) 緑肥作物利用技術 ※ 土壌診断に基づくもの 		
化		・ 化学肥料由来の窒素成分量	
学肥料低減技術	① 局所施肥技術(植え溝施肥等)② 肥効調節型肥料施用技術③ 有機質肥料施用技術	4.2kg/10a以下	6.0kg∕/10a
	① 生物農薬利用技術	化学農薬使用回数(成分数)	
化学農薬低減技術	② 対抗植物利用技術	10回以下	14回
	(葉だいこん・えん麦 等)		
	③ 抵抗性品種栽培・台木利用技術		
	④ 天然物質由来農薬利用技術		
	⑤ 光利用技術		
	⑥ 被覆栽培技術		
	⑦ フェロモン剤利用技術		
	⑧ マルチ栽培技術		
	⑨ 機械除草技術		

【その他留意事項】

- 7月~9月収穫のものを夏だいこんとする。
- 播種直前の粗大有機物施用は岐根の原因となりやすいので、すき込み後十分な腐熟期間を確保する。
- 植え溝施肥の場合は分施体系とする。